

京都市行財政局との意見交換会

日 時 平成30年7月25日(水) 午後1時30分～午後2時30分
場 所 京都市役所 入札室

出席者(敬称略)

京都市行財政局

財政部 契約課長

同課 工事契約係長

同課 担当係長

和田 隆宏

山本 力

田近 弥生

一般社団法人京都電業協会

会 長 小野 昭

副会長 木下 博之、小滝 寛

常任理事 進藤 久和

専務理事 小林 章一

理 事 植田 司郎

(事務局) 齋藤 順

(司会者 一般社団法人京都電業協会 常任理事 進藤久和)

1. 京都電業協会挨拶 会長 小野 昭
2. 京都市行財政局挨拶 財政部 契約課長 和田 隆宏
3. 京都電業協会からの質問・要望事項

(1) 発注に関する事項について

(協会から)

- ① 景気の変動に関わらず一定数の発注を維持して頂き、発注時期についても偏りのないようお願いしたい。
- ② 今年度及び次年度以降の主な電気設備工事の発注予定をお聞かせ願いたい。

(京都市から)

- ① 本市では、入札・契約事務を円滑に進めるため、工事担当局と連携しながら、発注の平準化に努めている。やむを得ず発注時期が重なる場合もあるが(例:市民サービスの観点から、早期の施設整備が求められる場合)、事業者の負担軽減(例:予定配置技術者の複数申請、共同企業体(JV)の代表者以外の構成員の要件緩和)にも努めているので、ご理解願いたい。
- ② 今年度中に今後発注する予定の、予定価格1億円以上の電気工事は「下京雅小学校」など3件を予定している。詳細は発注見通しを参照願いたい。
次年度以降については、「市立芸大整備」「崇仁南部更新棟」「北消防署」「市庁舎の北庁舎整備」等が計画されているが、計画内容が変更される場合がある。

(2) 地元中小企業の育成について

(協会から)

- ① 電気設備工事の分離発注、並びに地元中小企業への発注を今後もご継続頂きたい。また、今後予定されている大規模工事においても、地元中小企業によるJV手法の採用や工事の細分化、分離発注等により、地元中小企業の参入機会を最大限確保して頂きたい。
- ② 企業数・技術者数が減少していく中、技術継承の観点から、1社でも多くの企業が施工の機会を得られるよう、施工実績を要する必要がある場合には、要件の緩和をお願いしたい。

(京都市から)

- ① 公契約基本条例に基づき、WTO対象工事や特殊工事等を除き、原則として「分離発注」「市内本店中小企業への発注」としており、今後も、こうした方針を堅持していく。
- ② 施工実績要件は、高度な技術、経験を要する工事等で設定する場合がある。一方で、過剰な要件にならないよう配慮する必要があると認識しており、今後も要望も伺いながら、適切な発注方法を研究したい。
なお、道路照明灯設置工事は、平成27、29年度に一部ランク発注化も含め、施工実績要件を緩和してきている。

(3) 発注の公正性について

(協会から)

- ① より多くの企業が受注機会を得られるよう、受注機会の均等化につながる施策をお願いしたい。

(京都市から)

- ① 本市では、公契約の公正・競争・透明性を確保しながら、予定価格に応じたランク発注を実施すること等により、受注機会の均等化が図られていると考えている。今後も、適正な入札契約制度について研究していきたい。

(4) 低入札対策について

(協会から)

- ① 低入札対策制度の現状(運用状況)についてお聞かせ願いたい。

(京都市から)

- ① 本市では、WTO対象工事・総合評価方式採用工事を除くすべての工事に最低制限価格制度を適用し、ダンピングの抑止を図っている。また、最低制限価格の上限を「予定価格の92%※」に設定している。工事の平均落札率は、平成26年度の88.67%から平成29年度の90.59%に約2ポイント上昇。今後もダンピング

対策に取り組んでいきたい。

(協会補足)

※京都市では、最低制限価格の上限が2ポイント高く設定されている。

(最低制限価格の上限を、予定価格の90%としている発注者が多い)。

(5) 総合評価方式の普及に向けた要望について

(協会から)

- ① 総合評価方式一般競争入札の今後の方針についてお聞かせ願いたい。
- ② 他県・政令市等で、技術者資格や工事实績等の一部項目を年度当初に「事前評価」している事例がある。総合評価方式普及の観点から試行をお願いしたい。

(京都市から)

- ① 総合評価方式は、工事品質の向上を目的として、予定価格5千万円超で総合評価に適している工事で採用しており、工事担当局が評価項目等の詳細をガイドラインにより定めている。総合評価方式による入札件数は、全工種で、年間約20件程度で実施し、電気工事での採用例は殆ど無いが、総合評価のメリット・デメリットを踏まえ、より良い制度となるよう、工事担当局と研究していきたい。
- ② 他都市において一部審査項目の事前評価が実施されているが、他都市の事例を確認したところ、総合評価方式の実施件数や評価項目数の相違など異なる点が多く、直ちに制度の新設を目指すのは困難と考えている。
事前審査制度を含め、より良い総合評価のあり方を検討してまいりたい。

(6) 技術者の育成に対する評価について

(協会から)

- ① 技術者の継続教育(CPD)を、入札参加資格審査の審査項目にご採用頂く等の方法により、発注者から建設業界に対して「CPDを通じた技術力向上の重要性」を啓発して頂きたい。

(京都市から)

- ① CPDは、都市計画局が策定した総合評価のガイドラインにおいて評価項目例として記載されている。人材育成の取組みは社会資本維持の観点から有益であるが、他業種や他政令市の状況等を考慮すると、等級格付での加点は、現時点では時期尚早かと考えている。

(7) 施工中の諸問題について

(協会から)

- ① 設計図書の内容数量等に疑義を感じたとき、相談・契約変更等に柔軟に応じて

頂きたい。

② 施工現場での「週休二日制」の推進のために何が必要か、お聞かせ願いたい。

(京都市から)

- ① 工事担当局からは、相談や契約変更への適切な対応に努めていると聞いているが、改めて工事担当局に伝達したい。
- ② 建設現場の「週休二日制」については、国の施策である「働き方改革」に関連し、「担い手確保」のため官民足並みを揃えて取り組む必要がある。一方で、週休二日制導入に伴い稼働日が1日減ることとなるので、市内中小企業に及ぼす影響を考慮しながら慎重に考えていく必要がある。

4. 閉会挨拶 京都電業協会 副会長 木下 博之